

平成24年
第174号
8月20日

芦屋町議会だより



もくじ

- 6月定例会他 P 2 ~
- 町政を問う P 4 ~
- 病院事業特別委員会報告 P 13
- 議決結果他 P 14

～ 遠賀郡消防操法大会 ～

真剣な眼差しで競技中の芦屋町消防団員
(第2分団)＝7月22日、総合グラウンド

6

月

定例会

第2回定例会が、平成24年6月7日から15日まで9日間の会期で開催されました。条例、補正予算など14議案が上程され、次のとおり議決されました。

主な議案

条例

住民基本台帳法の一部を改正する法律及び出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

外国人登録法が廃止されることに伴い、外国人住民も住民基本台帳法の適用対象となるため、芦屋町事務分掌条例、芦屋町敬老祝金条例、芦屋町印鑑条例、芦屋町事務手数料条例の条文にある外国人登録といった文言の削除など、関係条例を併せて整理する条例を制定するものです。

(可決 満場一致)

芦屋海浜公園レジャープール設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例の制定

アクアシアンに設置している現行のコインロッカーの一部を、より大型のもの及びリターン式(お金を入れて鍵を閉め、開けるときにはお金が返却されるもの)に入れ替え、利用者へのサービス向上を図るものです。

(可決 満場一致)

予算

平成24年度芦屋町一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ7,000万円の増額補正を行うものです。

歳入Ⅱ主な歳入は、子ども手当システム改修用としての「子ども手当事業費補助金」340万円の国庫補助金と、夏井ヶ浜はまゆう公園整備などに充てる「緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金」490万円、市町村が地域の特性を活かして創意と工夫にあふれた地域づくりを総合的に実施することに対して支援される「個性ある地域づくり推進事業補助金」212万円などの県補助金792万円。宝くじの社会貢献活動として、地域のコミュニティ活動に必要な設備の整備に助成される助成金690万円。そのほか過疎対策事業債、土木債などの町債5,350万円が計上されています。

(可決 満場一致)

平成24年度芦屋町給食センター特別会計補正予算(第1号)

歳入では、一般会計からの繰入金740万円、歳出では、建替工事に伴う地質調査委託料や建替用地等測量委託料を計上しています。

(可決 満場一致)

平成24年度芦屋町公共下水道事業会計補正予算(第1号)

歳入では、国庫補助金の増額、企業債及び過疎対策事業債の減額に伴う他会計補助金をそれぞれ減額し、歳出では、建設改良費を増額するものです。

(可決 満場一致)

その他

福岡県介護保険広域連合規約の変更

外国人登録制度が廃止されることに伴い、広域連合規約を変更するものです。

(可決 満場一致)

福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更

外国人登録制度が廃止されることに伴い、広域連合規約を変更するものです。

(可決 満場一致)

専決処分事項の承認

地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成24年3月31日に公布されたことに伴い、芦屋町税条例の一部改正を行ったものです。

(承認 満場一致)

専決処分事項の承認

地方税法の一部を改正する法律が平成23年12月14日に公布されたことに伴い、国税算定に含まれる譲渡所得について、控除の特例が受けられる譲渡期限を、東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係るものを7年に延長する芦屋町国民健康保険税条例の一部改正を行ったものです。

(承認 満場一致)

町立芦屋中央病院事業に関する調査特別委員会報告

町立芦屋中央病院事業に関する調査特別委員会より、町立芦屋中央病院の今後のあり方や建替え等、病院事業に関する諸問題について、必要な調査、検討を行った結果が報告されました。

(承認 満場一致)

※13ページに報告書の概要を掲載しています。

教育委員会委員の選任同意について

新しい教育委員会委員として、元兼正浩氏の選任が提案されました。

氏名 元兼 正浩
生年月日 昭和40年12月29日
住所 遠賀郡岡垣町海老津

(同意 満場一致)

人権擁護委員の候補者の推薦

田中信代氏の任期満了に伴い、田中氏の再任案が提案されました。

氏名 田中 信代
生年月日 昭和30年6月22日
住所 芦屋町大字山鹿

(同意 満場一致)

報告

平成23年度芦屋町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

緊急防災・減災事業である山鹿小学校耐震補強等工事のほか、過疎債事業の芦屋東小学校外部改修工事、芦屋橋コミュニティ公園整備、地域防災計画見直し業務委託等の繰越額決定による報告が行われました。

平成23年度芦屋町一般会計事故繰越繰越計算書の報告

浜崎団地解体工事について、繰越額決定による報告が行われました。

平成23年度芦屋町公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告

浄化センター機械・電気設備長寿命化委託について、繰越額決定による報告が行われました。

意見書

障がい者総合福祉法案（仮称）策定にあたっての意見書

障がい者総合福祉法案（仮称）策定にあたって、次のことを求める意見書を関係機関に提出するものです。

(1)障がい者総合福祉法（仮称）の制定にあたっては、障がい者制度改革推進会議総合福祉部会がまとめた「障がい者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」を最大限尊重し、反映させること。
(2)すべての人が必要とするサービスを安心して利用できるよう財源を十分に確保し、恒久的で安定した制度とすること。

(一部修正可決 満場一致)

基地対策予算の増額等を求める意見書

基地対策予算の増額等について、次のことを求める意見書を関係機関に提出するものです。

(1)基地交付金及び調整交付金については、今年度は固定資産税の評価替えの年度にあたるため、これまで3年ごとに増額されている経緯を十分踏まえ、平成25年度予算において増額するとともに、基地交付金の対象資産を拡大すること。

(2)基地周辺対策経費の所要額を確保するとともに、各事業の補助対象施設及び範囲の拡大等の適用基準の更なる緩和を図ること。

(可決 満場一致)



町政を問う

一般質問

質問者と内容

● 川上 誠一 議員

1. 国道 495 号線及び町内通学路の整備
2. 学校給食センター

● 益田 美恵子 議員

1. 通学路の一斉点検と安全対策の実施
2. 公的施設内トイレの整備

● 妹川 征男 議員

1. 芦屋海岸里浜づくり
2. 特別養護老人ホーム

● 内海 猛年 議員

1. 食育

● 田島 憲道 議員

1. 漁業振興

川上 誠一 議員

国道 495 号線及び町内通学路の整備

Q

町内通学路の総点検は行われたのか

A

5月29日に県警や県と町の道路管理者、教育委員会の合同緊急点検を実施した

川上

全国で通学路における重大事故が多発しているが、通学路の状況確認と総点検は行われたのか。

学校教育課長

各小中学校においては、先生が保護者と一緒に通学路を実際に歩いて点検を行い、県や町の道路管理者も警察からの指示によって、別途通学路の点検を行っている。

また、その中から特に危険と思われる箇所については、5月29日に県警、県と町の道路管理者、教育委員会の四者で合同緊急点検を実施している。

なお、特に危険な通学路として学校及び道路管理者から指摘のあった、芦屋橋から中ノ浜への通学路については、この道路と遠賀川の間にある導流堤への通学路変更も考えたが、地元の同意を得ることが出来なかった。今後も地元との協議を続けていく。

川上

今回の点検により問題点があった箇所については、早急に整備を行うことを強く求める。

また、導流堤を通学路とすることについても、住民との話し合いを粘り強く継続的に行ってもらいたい。その間の安全性を確保するための対策はどうするのか。

教育長

去年までは校長が、今年は補導教員が道路に出て毎朝指導している。今後もさらに指導を強め、事故が起らないようにしたい。

川上

生徒の安全を確保するためにできることは、早急に関係各所と連絡を取り実現させてもらいたい。

次に、2010年の3月議会で、国道495

号線の歩道の未整備箇所について質問したが、その後、国や県との協議はなされたのか。

都市整備課長

国道、県道と町道との振替えと合わせた中で、北九州県土整備事務所と協議を行っているが、ガードレール設置などにより車道幅員を狭くするような道路改良は出来ないとの回答である。

しかし、5月29日に行った緊急点検の際、外側線の引き直し及びカラー舗装による路面表示などの安全対策を図るよう警察から指示を受けた箇所が数箇所ある。

また、北九州県土整備事務所によると、浜口県営住宅前から大城側への道路については、安全な道路幅員を確保するため、浜口県営住宅前の芦屋基地用地の一部を取得する方向で進展しているとのことであった。

川上

芦屋橋から下流、右岸側に現在、国土交通省遠賀川河川事務所が「遠賀川芦屋地区環境整備工事」を行っているが、この護岸の上の国道約165mは歩道の整備がなされていない。

町として整備する考えはないのか。

都市整備課長 芦屋橋から下流右岸側の国道495号線については県の管理であり、町としては整備できない。北九州県土整備事務所に確認したところ、今回の国土交通省による水辺整備事業にあわせての歩道整備は考えていないとの回答であった。

川上 福岡県の地域防災計画が見直され、津波の高さの変更などもあっているが、今行われている個々の工事の津波対策は今後どのように考えているのか。



芦屋橋から中ノ浜にかけての通学路（H 24. 7 月撮影）

総務課長 いきたい。

川上 今後防災計画を見直す中で検討して福岡県の地域防災計画に沿って、災害

に強い町づくりを進めるとともに、社会的弱者に安心・安全な道路整備を進めることを強く求める。

学校給食センター

Q 建替えを契機に調理部門の民間委託を直営にする考えはないか

A 今のところ直営に戻す考えはない

川上 新しい給食センターの調理部門の経営形態はどのようになるのか。

学校教育課長 現在と同じ民間委託を考えている。

川上 現在の給食センターの調理部門が民間委託され5年が経過したが、どう評価しているのか。

学校教育課長 平成19年度から民間委託を始め、今回で2社目。今の会社は前の会社と比べ年間約500万円安くなっているが、子どもたちに安全安心な給食を提供するという観点から、異物の混入、食中毒等にならないように十分な注意を払い、業務を行うように指導している。

川上 生徒にとつてよりよい学校給食を実施するために、民間委託についての評価委員会を設置し、検証を行うことが必要でないか。また、給食センターの建替えを契機に調理部門の民間委託を直営に戻す考えはないのか。

学校教育課長 給食センターには、小中学校の校長、給食担当の先生、PTA代表などがメンバーとなっている芦屋町学校給食センター運営審議委員会があり、給食センターの運営に関する重要な事項を審議し、教育委員会に助言を行っている。このため、現段階では民間委託した業者の運営等を評価するような委員会の設置は考えていない。調理部門の民間委託を直営に戻す考えも今のところない。

川上 現在、学校給食は教育委員会が責任を持って、おいしくて安心・安全な給食を提供しようとして日夜努力しているが、給食の民間委託というものは、労働法上、偽装請負にあたるのではないか。

給食調理員に対して栄養士が口頭や指示文書を使った打ち合わせを行っていないか。

学校教育課長 栄養士の調理指示書を参考にした業務の手順等が、責任者から調理の方へ指示される形になっている。

川上 食材については、町が購入するのか、請け負った業者が購入するのか。

学校教育課長 町で購入する。

川上 調理室の機器は町のものを使っているのか、業者が持ち込んでいるのか。

学校教育課長 調理と配膳を委託しているので、備品の使用については、センターで用意したものを使用している。

川上 民間委託ということは請負になる。労働法上、請負という名目で派遣会社が人を派遣することは、偽装派遣、偽装請負で違法となる。

また、職業安定法施行規則では、簡単に言うところ「指揮監督する者は、その会社（委託先）の者でないといけない」、「自ら（委託先）が提供する器材等をもってやらなければいけない」などである。先ほどの課長の答弁にあったようなやり方では、こういったところにかかり触れる部分がある。

滋賀県などの労働局は学校給食等の委託契約は偽装請負に当たるので改善するよう当該自治体に指導しているし、八女市が県に問い合わせた時も「栄養士が指導してはいけない」「器材は古いので無償でいいが、新しくなれば有償にすべき」といったようなことを指摘されている。

今後新たにできる給食センターについては、全てが新しい器材になる。当然それ相応の使用料を徴収するといった問題も起こることが考えられる。このようなことから、委託料の見直し等は考えているのか。

学校教育課長 確かに労働者から見た場合と安全な給食を提供するうえで、相反するような部分が出てきている。今後の国の動きも含め、十分検討しながら対応を考えていく。

川上 教育委員会が学校給食に熱を入れてるのは本当にいいことだと思う。しかし、今言ってきたようなことをやると偽装請負になる。民間委託にしている、そこだけが問題。直営でやれば、どんな食育やアレルギー対策の施策をやってもいい。

子どもの給食については、やはり直営で町が責任を持ってやるのが一番いい。国会でも、行革を推進するために学校給食法等をないがしろにするのは本末転倒だと指摘している。町長はどう考えているのか。

町長 指摘された問題を真摯に受け止め、ひとつひとつ検証し、どの方向に行くのが一番いいのかという結論を出していきたい。

川上 ぜひ法令違反のない学校給食体系にしていたきたい。

益田 美恵子 議員

通学路の一斉点検と安全対策の実施

Q 通学路における安全確保への早急な対応が必要ではないか

A 人が歩く幅の確保をするような外側線の整備などを行った

益田 川上議員からの質問に対する学校教育課長の答弁で、通学路の合同緊急点検などが行われたとのことであったが、車の走行速度を抑えるために通学路を走る車の速度を時速30キロに規制する「ゾーン30」について、福岡県でも5年以内に県内約140カ所を整備する方針とのことだが、芦屋町でも通学路の安全確保への早急な対応が必要ではないか。

学校教育課長 県警や道路管理者と協議しながら、改善できるところは早急に改善していきたい。

益田 早く何か対策を講じないと、事故があつてからでは遅い。中ノ浜の通りについては、車が離合するのも大変なところで、自転車を通るときも危険性を感じる。芦屋橋から導流堤を通って出てくるような対策を検討していたようだが、近隣住民の同意が得られない最大の理由は何か。

都市整備課長 昭和49年ごろ、国土交通省と住民との間で祇園崎から芦屋橋にかけての導流堤については、人も自転車も通さないという約束事ができていたとのことである。

益田 以前からそのような申し合わせがあつたということだが、当時は今のような車社会ではなかったのだ、歩いても危険はなかったのか

もしれないが、今はもう車社会。子どもたちの命を守るためにも何か良い方法はないものか。

教育長 地域の方々からは、導流堤を通学路にするとプライバシーが侵害される可能性が非常に高いとか、もともと通さないという約束だったと言われるが、当時とは全く状況が違う。

芦屋橋から役場方面に進み、芦屋保育園の前を通らせるとか、役場の駐車場を通すといった話もあったが、通学路は安心・安全が第一。そういう観点からすると保育園の横の道は坂道になっており危険。役場の駐車場を通すのも役場やその他の人たちの通勤と重なり危険。何よりも距離が600メートルから700メートルも遠くなる。

再度お願いをして理解を得る以外にないが、その間に事故が起こつては元も子もない。学校としてはさらなる指導を行う。

益田 歩道のない通学路を優先的に30キロ制限に規制すれば予備対策としてもいいのではないか。点検の中で歩道がない通学路はあったのか。

学校教育課長 緊急点検で歩道がない道路を点検したが、ゾーン30キロの速度制限については警察の判断になる。

今回の緊急点検においては、信号の設置などではなく、車道を狭くして外側線、人が歩く幅の確保をするような対策を講じた。ゾーン30キロについては、他の市町村の動きも見ながら検討していく。

益田 「通学路安全対策協議会」等の協議会はあるのか。設置されていないのであれば設置しはどうか。

学校教育課長 そのような協議会はないが、各学校において安全マップを活用し、可能な限り保護者等と連携し通学路の点検を行っている。

また、点検において危険箇所や問題点が明らかになった場合は、安全マップを改善したり、道路管理者等に改善を要望するなどの適切な措置を講じている。

益田 通学路安全対策協議会はできていないとのことだが、今後こういった検討を行う委員会や協議会を設置する予定はあるのか。

教育長 どういうメンバーで協議会を作り、また、どういう機能がその中に出てくるのか等を検討する。

益田 通学路でなくても危険な箇所がたくさんある。組織全体的な中で精査、検討をお願いしたい。

副町長 教育委員会だけでなく、都市整備や公園、いろいろなものにかかわることなので、まずは現状をきちんと把握し、具体的にどう取り組んでいくのかということを庁内で調整する。

公的施設内トイレの整備

Q 洋式、和式を問わずに手すりを設置してはどうか

A 高齢者の使用も多く見込まれるため、検討する

益田 高齢になると腰、ひざなどにひずみがあるわれ、立つ、座るの動作が大変厳しくなる。洋式、和式を問わず手すりを設置してはどうか。

生涯学習課長 21年度に改修した町民会館、中央公民館は、全てのトイレを洋式化。各階ごとに多目的トイレも設置している。

また、町民会館1階トイレについては、大ホールなど一堂に多数の方が利用されるので、洋式トイレの各個室にも手すりを設置しているが、山鹿公民館、芦屋東公民館においては、多目的トイレ以外は全て和式で手すりを設置していない。

今後は、高齢者の使用が多く見込まれる施設から優先的に洋式化や手すりの設置を進める。

福祉課長 3カ所の老人憩いの家のトイレは、山鹿荘に洋式が5カ所、寿楽会館に和式、洋式いずれも3カ所、鶴松荘に洋式が8カ所。このうち手すりがついているのは鶴松荘の2カ所のみとなっている。

いずれの老人憩いの家も社会福祉協議会が指定管理者となつて管理運営を行っているが、これまでのアンケート調査や苦情などでもトイレの手すり設置の要望は上がっていないが、指定管理者とともに改めて点検を行う。

財政課長 役場庁舎のトイレについては、平成21年1月に改修工事を終え、地下から4階まで全てを洋式にしている。また、住民の方々の利用頻度の高い1階、2階の議会棟には体の不自由な方や高齢者、小さな子ども連れの方など、どなたでも利用できる多目的トイレを各1カ所ずつ設置している。

手すりの設置については、多目的トイレ2カ所のほか、男性用トイレの小便器に各階1カ所ずつ、合計5カ所に設置している。

環境住宅課長 公園のトイレ19カ所のうち、8カ所に身体障がい者用のトイレがある。いずれも洋式で手すりも設置しており、このうち5カ所についてはベビーシートも設置している。

町長 マスタープランにおいても、今後急速な高齢化が進むため高齢者の生きがいづくりや社会参加、介護予防対策の推進が進められると今後の課題を示している。このようなことを踏まえ、これまで多目的トイレの設置や洋式トイレへの移行を行ってきたが、手すりの設置についても検討する必要があると考えている。



役場2階 議会棟の多目的トイレ

妹川 征男 議員

芦屋海岸里浜づくり

Q 芦屋海岸線を本来の姿に復元するための町独自の構想はあるのか

A 芦屋海岸の管理者は福岡県のため、町独自の構想はない

妹川 福岡県は本年3月11日に試験施工として400本の松を植樹したが、技術検討会の今後のスケジュールはどのようになっているのか。

企画政策課長 北九州県土整備事務所によると、松の植樹後約3ヶ月しか経過していないため、技術検討会の開催は未定とのこと。ただし、技術検討委員であった大学の教授には松の状況について写真で報告、県の農林関係職員にも確認し、現在のところ成長に問題はないとの報告を受けている。

妹川 平成21年6月に福岡県と芦屋町が国土交通省港湾局計画課に申請した芦屋港にぎわい協働創出振興計画の総工費2億8,000万円について昨年から質問しているが、町は当時の民主党政権の事業仕分けで交付金事業自体がなくなり事業を取り下げたため、里浜事業と何ら関係ないという回答を行った。また、400本の松の施工事業は福岡県の単費で行われるが、社会資本総合整備計画の芦屋港湾環境整備計画の一環というような話を鶴原副町長が企画課長のときに言われていたので、国土交通省や福岡県の港湾課に問い合わせたところ、平成21年6月に提出した振興計画を踏襲するということがあった。

こういったことから、振興計画の考えはだめになったのではなく、いずれまた問題となるのではないかと考えるが、議会や全員協議会に諮ったことはあるのか。

企画政策課長 平成20年12月の議会全員協議会で里浜づくりに関する説明を行っており、飛砂被害を軽減する里浜の実現について合意は諮られている。

妹川 振興計画が事業仕分けの対象とならず、認可されていたならば、その時点で議会に諮る予定だったと思われるが、決定してから審議するということはいかがなものか。

企画政策課長 平成20年3月までに6回のワークショップを行い、広報でもお知らせしている。また平成20年12月の全員協議会後には飛砂対策についての要望を県へ行っている。こうした経過から里浜づくり事業については合意が得られていると考え申請したものである。

妹川 平成22年3月には、芦屋港湾海岸里浜緑地（仮称）に関する基本協定案が策定されている。これは福岡県が町と協議して出された内容なのか。

企画政策課長 平成22年3月に1回目の協定書と覚書案の提示があり、9月に2回目、平成23年8月に3回目の協議を行っている。町としては、当初から飛砂対策効果があらわれるまでは、県による維持管理が基本という考えから、まだ合意には至っていない。

妹川 高さ3メートル、長さ185メートルの防砂フェンスの目的は何か。

企画政策課長 芦屋港湾への砂の進入を防止するためのもの。

妹川 今、現在でも海浜公園遊歩道にある高さ2メートルの緑のベルト地帯の樹木を毎年砂が覆っている状況。2、3年もしないうちに防砂フェンスを超えるのではないか。

企画政策課長 県による里浜づくり事業は、芦屋町が飛砂被害対策を要請してきたことによるもので、県は防砂フェンスも含めた里浜づくりの効果を見守っていきたいとしている。

妹川 管理一覧表によれば、10年後は町が維持管理を行うようになっていく。まだ決定ではないようだが、そのような話もあったのか。

企画政策課長 覚書の中には10年間は県が、それ以降は町が行うという文言はある。ただし、町としてはこれも飛砂対策効果があらわれるまでは県による維持管理が基本という考え方なので、決定ではない。

妹川 芦屋港の背後地にある緑地を町が管理し、平成元年から14年までの経費を町が払った



芦屋港の港湾緑地（H 24. 7月撮影）

そうだが、いくら支払ったのか。

環境住宅課長 港湾緑地の管理費として約8,700万円を支出している。

妹川 芦屋海浜公園遊歩道の経費についても平成15年から22年まで町が支出したそうだが、いくら支払ったのか。

地域づくり課長 海浜公園遊歩道等の飛砂対策費用として、約2,732万円を支出している。

妹川 合計すると約1億円以上になる。3万8,000本の松の植樹についても今後の維持管理費が大変な金額になることが危惧される。防砂フェンスにしても松の植樹にしても、原因は拡大化した砂浜である。海岸線の砂を5年、10年かけてでも取り、海岸線の汀線を後退させれば飛砂現象がなくなり、防砂フェンスも松の植樹も必要ない。維持管理のための経費もボランティアも必要ない。景観も良くなり、海水浴客もたくさん見えられ、一石六鳥にもなる。とにかく何年かけてでもいいので砂を取ってほしいということを要望する。

特別養護老人ホーム

Q 80床の整備を行った際、県の公募方法はどのようなものであったのか

A 県のホームページに整備方針が掲載された

妹川 平成22年度に50床、平成24年度に80床の整備枠が示されたが、その根拠は何か。

福祉課長 平成22年度の50床については、当時の高齢者の増加率、平成26年度に必要になると見込まれるサービス量を見込み、当時約70人

た入所者と比較し、約50床の不足が見込まれること、平成27年度以降も高齢者が増加するとの見込みから要望したもの。

平成23年度の80床については、県が平成22年10月1日現在で行った特別養護老人ホーム入所申込者状況調査において、芦屋町に入所申込者が約100人いること。さらに要介護の認定を受けている自宅者がいることや町の財政負担などを踏まえて要望したもの。

妹川 芦屋町のホームページを見ると24年度の町への提出期限などの公募要綱が掲載されている。22年度の分は削除されたのか。

福祉課長 定期的にクリーンアップ作業を行うため、現在はまだコンテナは残っていない。

妹川 意図的に消されたのか。

福祉課長 サーバーの負担が大きくなり、手順に基づいて削除している。

妹川 ホームページに掲載した資料については、保存する義務があると思うが、保存すらされていないのか。

福祉課長 協議手続きに関して、別の決裁文書をきちつと公文書として残している。

妹川 芦屋町文書事務取扱規程に保存や廃棄の年限があり、広報ですら5年間保存しなければならぬ。これは非常に大事な書類だと思いが、もうないということなのか。

福祉課長 意思決定の決裁文書はきちつと残っている。ただ、ホームページのコンテンツについては、各課長の判断で削除しており、残っていないということ。

妹川 平成24年度の特別養護老人ホームの新設については、平成23年9月の本会議で意見書が採択され、町民や議会の皆さんに明らかになっ

たが、平成22年度についてはどのようにして情報を流したのか。

福祉課長 特別養護老人ホームの整備枠等は県が決定するものであり、県の意向により整備方針の内容も変更される。町の要望を事前に公表することで過度に町民の期待感を抱かせたり、事業者へ不確かな情報を提供することにもなりかねないため、事前に公表することは差し控えたほうが良いと考えている。

妹川 多くの申請予定者が競争しあうことによって、いい特養ホームができるのではないかと。そういう意味で、情報はよく発信していただきたい。

内海 猛年議員

食育

Q 小中学校における食育は具体的にどのような取り組みを行っているのか

A 毎日の給食や年3回の弁当の日などを通して食育を指導している

内海 食育基本法では、「食」は子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身につけるために何よりも重要であるとし、食育を「生きる上での基本であって、知育、徳育、体育の基礎となるべきもの」と位置づけているが、町内小中学校における食育の基本的な考え方と取り組み状況、また今後の課題は何か。

学校教育課長 平成17年7月に食育基本法が施行。この法律をもとに平成18年3月に食育推進基本計画が制定され、学校における食育推進の

方向性が示された。また、平成20年6月に学校給食法の改正が行われ、栄養教諭の役割としての学校給食を活用した食に関する実践的な指導や校長の役割として全体計画や必要な措置を講じることが示されたため、これに沿った形で毎日の給食を通して食育を指導。関連する家庭科、保健体育科、道徳、特別活動等での指導も行っている。

また、芦屋町の特色ある取り組みとして、年3回「弁当の日」を設け、子どもたちが自分で弁当を作ることの大変さや、生産者に対する感謝、給食に対するありがたさを感じられるよう取り組んでいる。

今後の課題としては、一般的には不規則な食事、栄養の偏り、肥満や生活習慣病の増加等あるが、朝食の内容、例えばご飯と味噌汁など朝食を勧めることだと考えている。

内海 取り組み内容については、教科に沿ったような形が見受けられる。食育というものは教科に特化するのではなく、あくまでも町民をあげて、生産者、保護者、地域の方などの連携を持った中での取り組みが一番大切ではないだろうか。

では、毎日朝食を取っている児童数の把握は行っているか。

教育長 平成20年から「弁当の日」を実施。同時に子どもたちの朝食の実施状況調査も行った。朝食を取った子どもは9割5分を超えるが、パン1個、果物1個という子どももいる。やはりバランスのとれた食事を、できれば家族一緒に、しっかりと取る。せめて晩御飯だけでも家族一緒に取ることは非常に大事と考える。

内海 朝食を食べていない5%の子どもたちの様子にはどのようなものが見られるか。

教育長 学校給食だけがバランスの取れた食事というか、学校給食で何とか栄養を取っている子どもたちがいることは間違いない事実。

内海 平成20年度の全国学力学習調査でも、朝食を食べていない子どもについては、学力が低下している傾向が出ている。朝食のメニューについても、最近ではケーキやドーナツ、スナック菓子が朝食になっている状況。やはり食育は学校が進めるものよりも当然家庭が進めることが大事だと思われる。学校から家庭にはどのような情報を発信しているのか。

教育長 学校だよりの中などで肥満対策等の掲載は行っているが、保護者に直接、お宅のお子さんはこうですよというような話はなかなか出てこないのが実態。

内海 家庭での推進が一番ネックになるであろう。学校で取り組める家庭向けの事例として、親子料理教室や給食を通したマナー講座というものもある。家庭との連携も十分取っていたら、毎年6月の「食育月間」、毎月19日の「食育の日」についても周知すべきではないだろうか。

また、文部科学省は食育基本法の中で「家庭、学校、地域の連携による食育の前進を目指し、その中核的な役割を担うものとして栄養教諭の配置を進めている」ということが明記されているが、芦屋町にも栄養教諭は配置されているのか。

教育長 栄養教諭は配置されていない。栄養教諭は栄養士がさらに学校教育に関する研修なり単位を取らなければならないため、まだ時間が

かかるが、配置希望は行っている。

内海 学校全体で取り組むという意味合いからいけば、栄養教諭は必要。栄養教諭を配置した学校からは「教職員の食育推進の意識が向上した」「児童生徒の朝食欠食率が低下した」「給食の残滓率が低下した」などの効果が出ている。一日も早い栄養教諭の設置をお願いする。

それでは続いて、学校給食の食材について、安心できる食材として地産地消を基本と考えるが、現状の取り組み状況と課題は何か。

学校教育課長 平成18年2月から地産地消の取り組みを行っており、年々増えている。しかし、年間を通じた安定的な供給は困難と思われる。



異学年で給食を食べる『なかよし給食』（芦屋小学校）

内海 地産地消を進めるということは、単に子どもたちの健全育成ということだけではなく、生産者が栄養士や子どもたちから感謝される喜びを感じるだとか、漁業・農業の振興につながる、食べ物の香りや味を感じることで地域の食文化

につながるなど、幅広い意味を持っている。

県のホームページに「芦屋町地域食育推進協議会」が設置され、学校給食に取り組んだ時の状況が載っていたが、現在この協議会はこのような活動をされているのか。

学校教育課長 平成17年10月に設置された当協議会の目的が、学校給食への地元農産物の利用促進であったことから、現在は協議会自体が存在していない。

内海 現在、政府においてはTPP（環太平洋経済連携協定）の参加交渉が進められている。まだどうなるかわからないが、参加することになれば必ず安い外国製品が大量に入り、ますます子どもの食の安全が脅かされる。このようなことからやはり地産地消は当然進めるべきであり、このような協議会の設置や納品業者との十分な協議が必要と考える。

先ほどの答弁では地元産の食材が揃わないということだったが、福岡県内産ということでもいいと思う。地産地消をより一層進めていただきたい。

また、食育基本法第18条には、「食育の推進に関する策定についての計画（市町村食育推進計画）を作成するように努めなければならない」と明記されている。本町において食育推進計画を策定する予定はあるのか。

町長 食育基本法第13条で「国民は家庭、学校、保育所、地域、その他の社会のあらゆる分野において、基本理念にのっとり、生涯にわたる健全な食生活の実現に自ら努めるとともに食育の推進に寄与するよう努めるものとする。」とあり、前文においても、食育の取り組みについては①子どもたちの生きる力のため、②栄養の偏

り、不規則な食事、生活習慣病などの食生活改善のため、③都市、農山漁村の共生と対流を進め、消費者と生産者の信頼関係の構築を行うとある。

このように教育委員会関係、福祉関係、医療保健関係、農林水産関係、食品衛生関係などさまざまな分野に関連していることから、これを総合的に勧めるため、国においては内閣府が所管し、23年度から5カ年期間の第2次食育推進基本計画を策定している。

福岡県においても「県民とはぐくむ福岡の食と農推進基本指針」を策定。県内19市町村においても計画を策定しているが、所管課はまちまちである。

各課において、それぞれ個別に実施しているが、「食」は行政施策として大切なものであるため、現状の分析を各課で行うことが必要であり、推進計画の策定についても今後の課題と考える。

田島 憲道 議員

漁業振興

Q 漁業振興のためのとる漁業からつくり育てる漁業への対策は

A アワビ、ヒラメ、赤ウニの放流を行っている

田島

水産資源の減少や後継者不足などの対応施策として、芦屋町の漁協では現在、ヒラメやアワビの放流事業を行っているが、どのような取り組みを行っているのか。

地域づくり課長

本町の漁業は小型船舶による沿岸漁業が主で、沖ノ島や白島周辺を漁場とし、

形態としては、釣りや刺し網漁業を主としている。また、漁業運営の効率化を高めるため、平成16年に芦屋、柏原、岡垣の3漁協合併により遠賀漁協が誕生している。

近年は、水産資源の減少等の問題や漁協運営及び漁業所得の安定を図るため、「とる漁業からつくり育てる漁業へ」と放流事業を促進しており、平成4年から10年まではパイロット事業として、ヒラメやアワビなどの放流事業に取り組み、平成11年からは遠賀漁協単独で放流事業を実施している。最近の実績としては、平成22年度にアワビ1万個、ヒラメ1万8,000尾、赤ウニ1万個、平成23年度にアワビ1万5,000個、ヒラメ1万8,000尾、赤ウニ1万個の放流を行っている。

田島 遠賀漁協の芦屋本所と柏原支所の組合員数と平均年齢は。

地域づくり課長

芦屋本所の組合員は39名、平均年齢56・6歳。柏原支所の組合員数は40名、平均年齢は64・9歳。芦屋本所の年齢構成は、30代8名、40代5名、60代15名、70代以上7名。柏原支所の年齢構成は、20代1名、40代1名、50代8名、60代17名、70代以上13名。本所、支所あわせて65歳以上が65%と高齢化が進んでいる。

田島

水揚げ高は。

地域づくり課長

芦屋本所が1億3,964万円、柏原支所が9,337万円。

田島

職人の世界なので大手企業の部長級を稼ぐ人もいるが、平均すると一人300万円くらいで、ここから燃料代や道具、各種の支払いがある。燃料についてはここ10年で倍以上になっている中、利益は逆に半分以下に縮小している

状況。漁師を継ぐのは大変厳しい。

そこで安定した収入を得るために行っている「この漁業からつくり育てる漁業へ」の取り組みの中で町は県と協力して養殖や放流事業を取り組んでいるが、なかなか結果は思うように出ていない。ヒラメの養殖についても疫病対策が大変難しいと聞いている。採算が取れるよう町からも後押しをお願いしたい。

町長 後継者については、非常に悩ましい問題。全国的な傾向ではあるが、漁業に限らず農業についても、できるだけいろいろな形の中で行政としてできる応援はしている。



ふ化後6ヶ月のヒラメを放流 《提供：遠賀漁業協同組合》

地域づくり課長 平成3年、当時の柏原漁協が開

始した「柏原活魚センター」は、地域の活性化と漁獲物に付加価値をつけることを目的に始まり、平成13年6月には軽食テラスを備えた海の駅を再建築。この建築には県が50%、町も25%の補助金を交付している。

その後は遠賀漁協単独で食堂、厨房、トイレの増設を行い、平成17年度には1億7,300万円の売り上げを記録。しかし、近隣市町村において同様の施設の開業や漁獲量の減少などにより、売り上げは年々減少を続け、平成23年度には8,900万円、ピーク時の51%まで落ち込んでいる状況。

経営については、経営主体である遠賀漁協において、昨年度は人件費の削減や仕入れ経費の見直し等を行い、健全経営ができるよう努力している。町としては、町外へのPRとして、海の駅を含めた芦屋町の観光を情報発信するとともに、メディアへのPRを行っている。

田島 筑前あしや海の駅というネーミングはすばらしい。釣り客が立ち寄りたり、地元の水産物を物色したりする中で、隣接のレストランで食事でもしようか、家族でバーベキューでもしようかという気分になさてくれる。先ほど平成23年度の売り上げが8,900万円ということだったが、レストランでの飲食物の提供と物販の割合はどうなっているのか。

地域づくり課長 活魚販売が約2,330万円、干物販売が1,450万円、食事部門が5,120万円。対前年比率で12.8%の減となっている。

田島 やはりレストランの売り上げがメイン

となっている。私もよく町外の方を連れて行くが、刺身定食などは漁師が豪快に盛り付けたかのように海の男のようなボリューム感があって大変喜ばれていた。しかし、最近はボリューム感がなくなり、利益に走っている感じがある。

また、直売されている魚についても地元のものがないようにある。いけすの維持管理も大変だと思うが、そのいけすの中には、市場から仕入れてくる魚が泳いでいる。普通、漁協が直売所をやっていると聞けば、地元で水揚げされた魚が入っているのではないのか。これが宗像の道の駅との違いで、売り上げが落ち込んでいる要因ではないだろうか。

今年度、観光基本構想をつくるということだが、堂山周辺をどうするのか。例えば釣り桟橋や釣り公園などを整備し、釣った魚を海の駅で調理してもらうというようなことができれば、大々的に海の駅をアピールできるのではないかと。

地域づくり課長 漁業の基盤整備として柏原漁協を漁業ゾーンとレクリエーションゾーンに区分し、観光客の集客等を図る。これにより堂山一帯を含めた海岸線や芦屋釜の里、マリントラスあしや、魚見公園等の周回性も向上し、観光客等の交流人口が増え、ひいては海の駅に多くの方が来場してくれるのではないかと考える。

町長 観光基本構想について、本年度コンサルタント業者に委託予定。まだどういう形になるかわからないが、やはり漁業従事者の生活のこととも考え、それから芦屋町の観光の目玉になればと思っている。

田島 ぜひ海の町芦屋、観光立町芦屋の再生のために力を注いでいただきたい。

町立芦屋中央病院事業に関する 調査特別委員会報告書（概要）

平成24年第2回臨時会（4月19日開催）において設置された町立芦屋中央病院事業に関する調査特別委員会より、平成24年第2回定例会で調査結果の報告がなされました。概要は以下のとおりです。

《はじめに》

町立芦屋中央病院は、昭和51年に開設されて以来、住民の健康・福祉の増進に貢献してきましたが、施設面の老朽化が進み、現存の施設で継続して医療提供することが困難であるとのことから、平成23年12月に有識者及び住民代表から構成される「町立芦屋中央病院事業検討委員会」が設置され、町長より諮問された町立芦屋中央病院の役割、経営・施設のあり方などについて、平成24年3月に答申がなされました。

本町議会においても、病院事業の確立を図るとともに健全化を推進していく必要があることから、町立芦屋中央病院事業に関する調査特別委員会を設置し、調査、検討を重ねました。

《活動経過》

回	日 程	内 容
第1回	平成24年4月19日（木）	正副委員長の互選
第2回	平成24年4月27日（金）	今後の進め方
第3回	平成24年5月 8日（火）	全国自治体病院の検証 郡内における町立芦屋中央病院の位置づけ
第4回	平成24年5月23日（水）	財政的な説明（経営状況、シミュレーション）①
第5回	平成24年5月24日（木）	財政的な説明（経営状況、シミュレーション）②
第6回	平成24年5月25日（金）	現地視察（第1班）
	平成24年5月31日（木）	現地視察（第2班）
第7回	平成24年6月 6日（水）	これまでの検証
第8回	平成24年6月11日（月）	報告書（案）検討
第9回	平成24年6月14日（木）	報告書（案）検討及び決定

《今後の方向性》

1. 施設及び医療機能について

自治体病院としての使命を果たすため、また災害拠点病院として不測の事態に備えて医療提供体制を維持するためにも、施設更新についての検討が必要。

2. 経営・財務について

診療科目ごとの必要性和コスト面からの検証や医師の待遇改善、職場環境の整備が必要。

3. 経営形態について

現在組織され、検討を続けている経営形態検討委員会の中で、より良い形態を検討されることを望む。

今後、町立芦屋中央病院や町においては、本委員会の意見の趣旨を踏まえ、医療機能の充実と健全経営のために改善を図っていくことが望まれます。

なお、今後は執行部において更なる検討を行い、町民負担と医療体制の必要性や方向を町民に十分説明し、理解された中での事業運営を進めることが重要です。

※詳しくは、芦屋町ホームページをご覧ください。

議 決 結 果 表

平成 2 4 年 第 2 回定例会 議決結果

議案番号		議 案 名	議決結果	状 況
議 案	第 37 号	住民基本台帳法の一部を改正する法律及び出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決	満場一致
議 案	第 38 号	芦屋海浜公園レジャープール設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	満場一致
議 案	第 39 号	平成 24 年度芦屋町一般会計補正予算（第 1 号）について	原案可決	満場一致
議 案	第 40 号	平成 24 年度芦屋町給食センター特別会計補正予算（第 1 号）について	原案可決	満場一致
議 案	第 41 号	平成 24 年度芦屋町公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）について	原案可決	満場一致
議 案	第 42 号	福岡県介護保険広域連合規約の変更について	原案可決	満場一致
議 案	第 43 号	福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	原案可決	満場一致
承 認	第 2 号	専決処分事項の承認について	承 認	満場一致
承 認	第 3 号	専決処分事項の承認について	承 認	満場一致
発 議	第 3 号	障がい者総合福祉法案（仮称）策定にあたっての意見書について	一部修正可決	満場一致
発 議	第 4 号	基地対策予算の増額等を求める意見書について	原案可決	満場一致
同 意	第 1 号	教育委員会委員の選任同意について	同 意	満場一致
同 意	第 2 号	人権擁護委員の候補者の推薦について	同 意	満場一致
		町立芦屋中央病院事業に関する調査特別委員会報告について	承 認	満場一致
報 告	第 1 号	平成 23 年度芦屋町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報 告	
報 告	第 2 号	平成 23 年度芦屋町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について	報 告	
報 告	第 3 号	平成 23 年度芦屋町公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	報 告	

議 会を傍聴してみませんか？

傍聴するには、議会当日に氏名・住所を記入するだけです。
日程等は、芦屋町ホームページにて公開しています。

議会NEWS

本会議ライブ
中継中です。

定例会のみテレビ会議システムを利用した本会議のライブ中継を行っています。
視聴できる場所は、役場1階のロビーです。
議会開会中に役場へお越しの際は、ぜひご覧ください。

議員控室

前号から議会だよりの担当となった私。議会だよりの内容もさることながら、まずは皆さんの目に留まるような表紙にしたい。先月からデジカメ写真講習会に通い始めました。

以前から写真を撮ることは嫌いではなく、どこかへ旅行に行ったり、何か行事があるたびに、その記憶を忘れないよう、写真をよく撮っていました。が、どれもただの記録写真でしかなく、いい写真が撮れないのは、一眼レフでも望遠でもないからだと、カメラのせいにしていました。

ところが、講習会の先生から「最近のカメラはコンパクトカメラでもきれいに撮れる。まずは、たくさん写真を撮りなさい。」と言われ、やっぱりそうかとおおいに反省しました。

今後は、写真の腕を磨くため、いろんなところでいろんな写真を撮りたいと思います。
皆さんも町内行事などでカメラを向けられた際は、遠慮せずに、たくさん笑顔をもってください。できれば、被写体に気づかずに笑顔を撮るのが理想ですが、私の技量がまだそこまですりません。あしからず……

(M・F)